

5. 地域文化創造館について

(1) 地域文化創造館の使命

豊島区立地域文化創造館条例に基づき、また、文化拠点の一機能を担う施設として、以下の3つを使命とする。

■地域の身近な生涯学習拠点

地域における生涯学習の中核的な拠点として、多様な学習ニーズに対応した場と機会を提供し、区民の主体的な学習活動を支援する。

これまでの千早地域文化創造館の活動を継承するとともに、複合施設への移転による新たなニーズを想定し、利用者層の拡大を図り、世代を超えた多様な利用者が楽しく学び、交流できる拠点施設とする。音楽や演劇活動ができる防音設備の整った多目的室や、美術室・陶芸室・調理実習室等の特別室の機能強化を図り、また、既存の体育館を活用して、より若年層をターゲットにした活動グループの育成・支援を図る。

■地域文化の創造発信拠点

地域の歴史文化資源を活用した多彩な事業を展開し、区民の地域に対する関心や愛着を醸成し、地域文化の担い手を育成する。

また、区民の主体的な文化・学習活動の成果を発表する場を提供するとともに、活動情報を積極的に発信し、地域文化の創造発信拠点として区民に広くアピールする。同時に、文化・学習活動グループ、地域活動団体等の相互交流を促進し、多様な活動間のネットワークを構築するとともに、交流から生まれる新たな地域文化創造の取り組みを支援し、魅力ある地域づくり、まちづくりを推進する。

■複合施設としての連携・融合の推進

(仮称) 芸術文化資料館、図書館と連携した魅力ある事業を展開し、利用者の各施設間の移動を活発化し、複合施設としての相乗効果を最大限に引き出す。併設施設間で共有できる機能の集約化（会議室の一元利用、利用受付窓口の統一化等）を図り、効率的で、かつ区民にとってわかりやすく、使いやすい施設を目指す。

(2) 事業計画

① 生涯学習拠点事業

●貸し室事業（学習活動の場の提供）

- ・諸室の会議、学習会、発表会等への貸室業務
- ・体育館の一般利用に供する業務

●生涯学習事業（区指定委託事業）

- ・文化カレッジ（区民教室）・文化祭の実施
- ・学習活動グループへの支援（情報提供・相談等）、学習活動をリードする人材・学習ボランティアの育成、地域講師の活用等

② 地域文化創造発信拠点事業

●指定管理者による自主事業

- ・地域文化創造発信事業、地域協働事業

●（仮称）芸術文化資料館・図書館との連携事業

- ・統一テーマによる各施設が連動した共同イベント等の開催
上記共同イベントの開催については、事業企画等について各施設間で連絡調整を行うとともに、事業の企画・運営に各施設の利用者（区民）相互の参加を図る。

（3）管理・運営計画

① 管理・運営方針

現在の指定管理者制度による管理運営を原則とし、共用スペース及び併設施設との共有機能（総合窓口等）も含め、複合施設全体の効果的・効率的な管理・運営のあり方を検討し、適切な指定管理者の選定を行う。

② 開館時間・休館日

原則として現行の開館時間・休館日を継承する。ただし、利用者ニーズの変化や周辺環境への配慮、複合施設全体としての管理・運営等の視点から休館日の統一化等必要な調整を行う。

現在の開館時間・休館日は以下の通りである。

◆参考

開館時間	休館日
9：00～21：30 (利用の求めに応じ 8：00～22：30)	祝日（祝日が2日以上ある月は最終の祝日）、祝日がない月は第3日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）